

新型コロナウイルス拡大防止のため児童館の利用制限について

県の緊急事態宣言を受け、**8月1日(土)から当面の間**
児童館でも下記のとおり利用制限をいたします。

- 1 感染リスク軽減の観点から、**基本的にすべての児童は自宅待機**とします。
- 2 ただし、自宅待機が困難な小学生を対象に開館します。
【安全管理上、事前に保護者による連絡をお願いします。下記番号参照】
※午前中は学習の時間にしますので、宿題等を持参すること。
- 3 利用の際は、マスクの着用をお願いします。
(市販マスクが入手困難な場合は、手作りマスク等で対応してください。)
- 4 中学生・高校生については、自宅待機をお願いします。
- 5 保護者同伴の未就学児は、自宅待機をお願いします。
- 6 つどいの広場事業は中止となります。
- 7 貸館業務は停止となります。
- 8 せき、鼻水、発熱等の風邪の症状がみられる場合は利用できません。

小祿児童館 TEL:098-857-5377

識名児童館 TEL:098-854-9656

金城児童館 TEL:098-859-0099